【２】「共有すべき事例」の再発・類似事例 ＜名称類似に関する事例＞

本事業では、報告された事例の中から、特に広く医療安全対策に有用な情報として共有することが必要であると思われる事例を「共有すべき事例」として選定し、「事例のポイント」を付してホームページに掲載している。しかし、一度の情報提供により同種の事例の発生がなくなることは容易ではないことから、基本的かつ重要と考えられる内容については、繰り返し情報提供し注意喚起を行うことが必要である。そこで、過去に取り上げた「共有すべき事例」からテーマを設定し、再び報告があった事例の分析を行っている。

（１）名称類似に関する「共有すべき事例」

薬剤名の中には名称が類似しているものがあり、本事業には、それらの薬剤を処方する際に入力を誤った事例や調剤する際に取り違えた事例が報告されている。薬物治療が適正に行われるためには、患者に正しい薬剤が処方、交付されることが基本である。名称が類似している薬剤が存在していることを念頭に置き、誤った薬剤が患者のもとへ渡らないようにすることが重要である。そこで、本報告書では、名称類似に関する「共有すべき事例」をテーマとして取り上げ、２０１９年７月～９月に報告された事例から再発・類似事例を集計し、分析することとした。

「共有すべき事例」で取り上げた名称類似に関する事例（２０１５年１月　事例１）を示す。

図表Ⅲ－２－１　名称類似に関する「共有すべき事例」　２０１５年１月　事例１

事例の内容
ノイロビタン配合錠１４日分が処方されていたところをノイロトロピン錠４単位で誤った取り揃えを行う。鑑査時に発見し、患者本人へ渡ることはなかった。
背景・要因
取り違えた薬剤は名称が似ており、管理している薬剤棚も上下で隣接していた。取り揃えた際に確認を怠ったことが原因と考えられる。
薬局が考えた改善策
薬剤棚に注意喚起となるような目印の工夫を施す。薬剤棚を隣接ではなく多少離して管理を行う。
事例のポイント
●頭３文字の名称が一致している薬剤を取り違えて調剤した事例である。 ●名称が類似している薬剤の取り違えを防止するため、薬剤棚の位置を離したりして配置を工夫することや、薬剤棚に目印を施し、視覚的に注意喚起を促すことは重要である。

（２）対象とする事例

２０１９年７月～９月に報告された調剤に関する事例、疑義照会に関する事例のそれぞれについて分析を行った。調剤に関する事例では「事例の内容」の項目で「薬剤取違え」が選択され、「事例の内容」「背景・要因」に名称が類似していたことの記載がある事例の中から、「ブランド名の類似により調剤を誤った事例」を分析対象とした。疑義照会に関する事例では「事例の内容」の項目で「薬剤変更」が選択され、処方医が処方すべき薬剤と名称が類似した薬剤を誤って処方したことが記載されている事例の中から、「ブランド名の類似により処方を誤った事例」を分析対象とし、さらに「ブランド名で処方された事例」と「一般的名称を含む薬剤名で処方された事例」に分け分析を行った。

（３）報告件数

２０１９年７月～９月に報告された調剤に関する事例のうち、対象となる事例は１９件であった。同期間における疑義照会に関する事例のうち、対象となる事例は８５件であり、「ブランド名で処方された事例」が７５件、「一般的名称を含む薬剤名で処方された事例」が１０件であった。

図表Ⅲ－２－２　報告件数

<table>
<tr><th>事例の概要</th><th colspan="2">分類</th><th colspan="2">件数</th></tr>
<tr><td>調剤</td><td colspan="2">ブランド名の類似により調剤を誤った事例</td><td colspan="2">19</td></tr>
<tr><td rowspan="2">疑義照会</td><td rowspan="2">ブランド名の類似により処方を誤った事例</td><td>ブランド名で処方された事例</td><td>75</td><td rowspan="2">85</td></tr>
<tr><td>一般的名称を含む薬剤名で処方された事例</td><td>10</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td colspan="2">104</td></tr>
</table>

（４）調剤に関する事例の分析

１）薬剤の組み合わせ

調剤に関する事例１９件に報告された薬剤の組み合わせを整理して薬効とともに示す。

図表Ⅲ－２－３　薬剤の組み合わせ

処方された薬剤名※1	薬効※2, 3	取り違えた薬剤名※1	薬効※2, 3	件数
内服薬				16 件
トフラニール	三環系抗うつ薬	トリプタノール	三環系抗うつ薬	2
ビオスリー	整腸薬（酪酸菌製剤）	ビオフェルミン	整腸薬（乳酸菌製剤）	2
エカード	AⅡ受容体拮抗薬・利尿薬（配合剤）	エクメット	選択的 DPP-4 阻害薬・ビグアナイド薬（配合剤）	1
カルナクリン	血管拡張薬	カリクレイン※4	血管拡張薬	1
ジャヌビア	選択的 DPP-4 阻害薬	ジャディアンス	選択的 SGLT2 阻害薬	1
セニラン	ベンゾジアゼピン系抗不安薬（短時間作用型）	セルシン	ベンゾジアゼピン系抗不安薬（長時間作用型）	1
セルベックス	胃炎・胃潰瘍治療薬	セレコックス	解熱・鎮痛薬、抗炎症薬	1
ダイアモックス	炭酸脱水酵素抑制薬	ダイフェン	サルファ剤	1
トラディアンス	選択的 DPP-4 阻害薬・選択的 SGLT2 阻害薬（配合剤）	トラゼンタ	選択的 DPP-4 阻害薬	1
ノイロビタン	複合ビタミン B 製剤	ノイロトロピン	その他の解熱・鎮痛薬、抗炎症薬	1
フラベリック	中枢性鎮咳薬	フェブリク	尿酸降下薬	1
プロスタール	前立腺肥大症治療薬	プロタノール	昇圧薬	1
プロマック	胃炎・胃潰瘍治療薬	プロテカジン	H_2 受容体拮抗薬	1
レキソタン	ベンゾジアゼピン系抗不安薬	レキサルティ	非定型（SDAM）抗精神病薬	1
外用薬※5				3 件
アトラントクリーム	表在性抗真菌薬	アデスタンクリーム	表在性抗真菌薬	1
エピデュオゲル	痤瘡治療薬	ベピオゲル	痤瘡治療薬	1
スピリーバレスピマット	気管支拡張薬（抗コリン薬）	スピオルトレスピマット	気管支拡張薬（抗コリン薬・β刺激薬配合剤）	1
合計				19

※１　薬剤名はブランド名で記載した。
※２　治療薬ハンドブック[1)] の薬効分類を基に分類した。
※３　複数薬効がある薬剤は主な薬効を記載した。
※４　２０１９年１月に販売を中止している。
※５　外用薬は剤形も記載した。

２）事例の分類

調剤に関する事例を以下のように分類した。

図表Ⅲ－２－４　事例の分類

分類	件数
頭文字の２文字以上が一致	10
頭文字の１文字と末尾が一致	6
１文字以上と剤形が一致	3
合計	19

①頭文字の２文字以上が一致している薬剤の組み合わせ

頭文字の２文字以上が一致している薬剤の組み合わせを示す。

図表Ⅲ－２－５　頭文字の２文字以上が一致している薬剤の組み合わせ

薬剤名※		件数
内服薬		９件
ビオスリー	**ビオ**フェルミン	2
ジャヌビア	**ジャ**ディアンス	1
ダイアモックス	**ダイ**フェン	1
トラディアンス	**トラ**ゼンタ	1
ノイロビタン	**ノイロ**トロピン	1
プロスタール	**プロ**タノール	1
プロマック	**プロ**テカジン	1
レキソタン	**レキ**サルティ	1
外用薬		１件
スピリーバ	**スピ**オルト	1
合計		10

※薬剤名はブランド名で記載した。

②頭文字の１文字と末尾が一致している薬剤の組み合わせ

頭文字の１文字と末尾が一致している薬剤の組み合わせを示す。

図表Ⅲ－２－６　頭文字の１文字と末尾が一致している薬剤の組み合わせ

薬剤名※1		件数
トフラニール	トリプタノール	2
カルナクリン	カリクレイン※2	1
セニラン	セルシン	1
セルベックス	セレコックス	1
フラベリック	フェブリク	1
合計		6

※１　薬剤名はブランド名で記載した。
※２　２０１９年１月に販売を中止している。

③１文字以上と剤形が一致している薬剤の組み合わせ

１文字以上と剤形が一致している薬剤の組み合わせを示す。

図表Ⅲ－２－７　１文字以上と剤形が一致している薬剤の組み合わせ

薬剤名※		件数
内服薬		１件
エカード配合錠	エクメット配合錠	1
外用薬		２件
アトラントクリーム	アデスタンクリーム	1
エピデュオゲル	ベピオゲル	1
合計		3

※薬剤名はブランド名と剤形を記載した。

３）事例の内容

主な事例の内容を示す。

図表Ⅲ－２－８　事例の内容

【事例１】頭文字の２文字以上が一致
事例の内容
トラディアンス配合錠ＡＰが処方されたが、トラゼンタ錠５ｍｇを調剤した。鑑査者が調剤の誤りに気づいたため、正しく調剤し直し患者に交付した。
背景・要因
トラディアンス配合錠ＡＰとトラゼンタ錠５ｍｇの名称が似ているため間違えた。また、患者が来局した時間は店内が混んでいたため焦りがあった。
改善策
名称が類似する薬剤に注意する。

【事例２】頭文字の１文字と末尾が一致
事例の内容
フラベリック錠２０ｍｇ　３錠分３　７日分が処方されたが、誤ってフェブリク錠２０ｍｇを取り揃えた。
背景・要因
混雑時であった。思い込みから処方箋を見誤った。薬剤名が似ていて、規格も同じであったことが原因と考えられる。
改善策
調製した後に、処方箋に記載された薬剤名と取り揃えた薬剤を照らし合わせる。
【事例３】１文字以上と剤形が一致
事例の内容
アトラントクリーム１％　３０ｇを取り揃えるところ、誤ってアデスタンクリーム１％　３０ｇを取り揃えた。鑑査時に間違いが判明した。
背景・要因
アトラントクリーム１％は半年ぶりに調剤したため、名称が似ている薬剤を間違えて取り揃えた。
改善策
処方箋に記載された薬剤名と取り揃えた薬剤をしっかり照らし合わせて、確認を行う。

4）背景・要因

主な背景・要因を整理して示す。

図表Ⅲ－２－９　背景・要因

調製時
・薬剤名や薬効が似ていた。 ・注意力散漫であった。 ・薬剤の頭文字の２文字が同じであった。 ・普段は調剤鑑査システムを用いているが、今回は鑑査システムを使用しなかった。
鑑査時
・鑑査時に他の調剤間違いに気づき対応したため焦り、鑑査手順を守れなかった。
環境・状況による要因
・混雑時で気持ちに焦りがあった。 ・忙しい時間帯であった。

5）薬局から報告された改善策

薬局から報告された主な改善策を整理して示す。

図表Ⅲ－２－１０　薬局から報告された改善策

調製時
・薬剤名の末尾までしっかり読む。 ・薬剤名の末尾から文字合わせをするなど、読み取り方を工夫する。 ・ピッキング後に再度処方箋と照らし合わせる。
鑑査時
・名称が似ている薬剤があるという認識のもとで鑑査を徹底する。
薬品棚の配置や調剤室内の表示
・調剤棚に「名称類似品あり」と書いたシールを貼って、注意喚起していく。 ・名称が似ている薬剤の棚には「！」マークなどを表示し、注意を促す。

（5）疑義照会に関する事例の分析

1）ブランド名で処方された事例

①薬剤の組み合わせ

疑義照会に関する事例のうち、ブランド名で処方された事例に報告された薬剤の組み合わせを整理して薬効とともに示す。

図表Ⅲ－２－１１　ブランド名で処方された薬剤の組み合わせ

薬剤名※1	薬効※2, 3	薬剤名※1	薬効※2, 3	件数	
内服薬					64 件
クラリチン	抗ヒスタミン薬	クラリス	マクロライド系抗菌薬	4	5
		クラリシッド		1	
アスベリン	中枢性鎮咳薬	アスペノン	不整脈治療薬	2	4
		アレジオン	抗ヒスタミン薬	2	
カナグル	選択的 SGLT2 阻害薬	カナリア	選択的 DPP-4 阻害薬・選択的 SGLT2 阻害薬（配合剤）		4
タケルダ	抗血小板薬・プロトンポンプインヒビター	タケキャブ	カリウムイオン競合型アシッドブロッカー	3	4
		タケプロン	プロトンポンプインヒビター	1	
マイスタン	抗てんかん薬（ベンゾジアゼピン系）	マイスリー	非ベンゾジアゼピン系睡眠薬		4
アスパラカリウム	カリウム製剤	アスパラ－ＣＡ	カルシウム製剤		3
ガスコン	消化管内ガス駆除薬	ガスロン	胃炎・胃潰瘍治療薬		3
セレコックス	解熱・鎮痛薬、抗炎症薬	セレキノン	消化管運動抑制薬	2	3
		セレクトール	降圧薬	1	

薬剤名※1	薬効※2, 3	薬剤名※1	薬効※2, 3	件数	
トラゼンタ	選択的 DPP-4 阻害薬	トライコア	脂質異常症治療薬	1	3
		トラディアンス	選択的 DPP-4 阻害薬・選択的 SGLT2 阻害薬(配合剤)	1	
		トラムセット	合成オピオイド(非麻薬性・配合剤)	1	
ルパフィン	抗ヒスタミン薬	パルモディア	脂質異常症治療薬	2	3
		ルセフィ	選択的 SGLT2 阻害薬	1	
カフコデ	鎮咳去痰薬（配合剤）	フスコデ	鎮咳去痰薬（配合剤）	2	
グレースビット	ニューキノロン系抗菌薬	スロービッド	気管支拡張薬	2	
セフゾン	セフェム系抗菌薬	セルベックス	胃炎・胃潰瘍治療薬	2	
ノイロトロピン	その他の解熱・鎮痛薬、抗炎症薬	ノイロビタン	複合ビタミン B 製剤	2	
バルトレックス	抗ヘルペス薬	バラクルード	抗 B 型肝炎ウイルス薬	1	2
		パルトックス	ビタミン剤(パントテン酸製剤)	1	
フェロミア	鉄剤	フェブリク	尿酸降下薬	1	2
		フェロベリン	止瀉薬	1	
ボナロン	ビスホスホネート製剤	ボノテオ	ビスホスホネート製剤	2	
アレジオン	抗ヒスタミン薬	アレロック	抗ヒスタミン薬	1	
ウブレチド	排尿障害治療薬	ウラリット	尿アルカリ化薬	1	
エクセグラン	抗てんかん薬(ベンズイソキサゾール系)	エクセラーゼ	消化酵素薬（配合剤）	1	
ザイティガ	抗悪性腫瘍薬	ザルティア	排尿障害治療薬	1	
デベルザ	選択的 SGLT2 阻害薬	ベルソムラ	睡眠薬	1	
プレドニン	副腎皮質ステロイド	プレマリン	女性ホルモン剤	1	
ボノサップ	ヘリコバクター・ピロリ除菌薬	ボノピオン	ヘリコバクター・ピロリ除菌薬	1	
ネキシウム	プロトンポンプインヒビター	メキシチール	不整脈治療薬	1	
ユリノーム	尿酸降下薬	ユリーフ	排尿障害治療薬	1	
リスパダール	非定型（SDA）抗精神病薬	リボトリール	抗てんかん薬(ベンゾジアゼピン系)	1	
レグテクト	抗酒薬	レグナイト	レストレスレッグス症候群治療薬	1	
レスタス	ベンゾジアゼピン系抗不安薬	レスリン	抗うつ薬	1	
ワンアルファ	活性型ビタミン D_3 製剤	ワーファリン	抗凝固薬	1	
ＥＰＬ	肝機能改善薬	ＰＬ	総合感冒薬	1	

薬剤名※1	薬効※2, 3	薬剤名※1	薬効※2, 3	件数
外用薬※4				11 件
パルデスローション	外用ステロイド剤（ミディアム）	パンデルローション	外用ステロイド剤（ベリーストロング）	2
アレジオン点眼液	アレルギー性結膜炎治療薬	アレニスト点眼液	アレルギー性結膜炎治療薬	1
スチブロン軟膏	外用ステロイド剤（ベリーストロング）	スピラゾン軟膏	外用ステロイド剤（ミディアム）	1
スピオルト レスピマット	気管支拡張薬（抗コリン薬・β刺激薬配合剤）	スピリーバ レスピマット	気管支拡張薬（抗コリン薬）	1
デキサルチン口腔用軟膏	口内炎等治療薬	デキサンＶＧ軟膏	外用ステロイド剤	1
デルモゾールＧローション	外用ステロイド剤（ストロング）	デルトピカローション	外用ステロイド剤（ストロンゲスト）	1
デルモゾール軟膏	外用ステロイド剤（ストロング）	デルモベート軟膏	外用ステロイド剤（ストロンゲスト）	1
ドボネックス軟膏	角化症・乾癬治療薬（活性型ビタミン D_3 製剤）	ドボベット軟膏	角化症・乾癬治療薬（活性型ビタミン D_3 製剤・ステロイド外用剤）合剤	1
パスタロンソフト軟膏	角化症・乾癬治療薬	ユーパスタコーワ軟膏	褥瘡・皮膚潰瘍治療薬	1
ルリクールＶＧ軟膏	外用ステロイド剤	ルリコンクリーム	表在性抗真菌薬	1
合計				75

※１　薬剤名はブランド名で記載した。
※２　治療薬ハンドブック[1)] の薬効分類を基に分類した。
※３　薬効が複数ある薬剤は主な薬効を記載した。
※４　外用薬は剤形も記載した。

②事例の分類

疑義照会に関する事例のうち、ブランド名で処方された事例を以下のように分類した。

図表Ⅲ－２－１２　ブランド名で処方された事例の分類

分類	件数
頭文字の２文字以上が一致	49
その他	26
合計	75

i）頭文字の２文字以上が一致している薬剤の組み合わせ

疑義照会に関する事例のうち、ブランド名で処方された事例に報告された薬剤の組み合わせから、頭文字の２文字以上が一致している薬剤の組み合わせを示す。

図表Ⅲ－２－１３　頭文字の２文字以上が一致している薬剤の組み合わせ

薬剤名※1		件数	
内服薬			42 件
クラリチン	クラリス	4	5
	クラリシッド	1	
カナグル	カナリア		4
タケルダ	タケキャブ	3	4
	タケプロン	1	
マイスタン	マイスリー		4
アスパラカリウム	アスパラ－ＣＡ		3
ガスコン	ガスロン		3
セレコックス	セレキノン	2	3
	セレクトール	1	
トラゼンタ	トライコア	1	3
	トラディアンス	1	
	トラムセット	1	
アスベリン	アスペノン		2
フェロミア	フェブリク	1	2
	フェロベリン	1	
ノイロトロピン	ノイロビタン		2
アレジオン	アレロック		1
エクセグラン	エクセラーゼ		1
プレドニン	プレマリン		1
ボノサップ	ボノピオン		1
ユリノーム	ユリーフ		1
レグテクト	レグナイト		1
レスタス	レスリン		1
外用薬※2			7 件
アレジオン点眼液	アレニスト点眼液		1
スピオルトレスピマット	スピリーバレスピマット		1
デキサルチン口腔用軟膏	デキサンＶＧ軟膏		1
デルモゾールＧローション	デルトピカローション		1
デルモゾール軟膏	デルモベート軟膏		1
ドボネックス軟膏	ドボベット軟膏		1
ルリクールＶＧ軟膏	ルリコンクリーム		1
合計			49

※１　薬剤名はブランド名で記載した。
※２　外用薬は剤形も記載した。

ii）その他の薬剤の組み合わせ

疑義照会に関する事例のうち、ブランド名で処方された事例に報告された薬剤の組み合わせから、その他の薬剤の組み合わせを示す。

図表Ⅲ－２－１４　その他の薬剤の組み合わせ

薬剤名※1		件数
内服薬		22 件
アスベリン	アレジオン	2
カフコデ	フスコデ	2
グレースビット	スロービッド	2
セフゾン	セルベックス	2
パルモディア	ルパフィン	2
ボナロン	ボノテオ	2
ウブレチド	ウラリット	1
ザイティガ	ザルティア	1
デベルザ	ベルソムラ	1
バルトレックス	バラクルード	1
バルトレックス	パルトックス	1
ネキシウム	メキシチール	1
リスパダール	リボトリール	1
ルセフィ	ルパフィン	1
ワンアルファ	ワーファリン	1
ＥＰＬ	ＰＬ	1
外用薬※2		4 件
パルデスローション	パンデルローション	2
スチブロン軟膏	スピラゾン軟膏	1
パスタロンソフト軟膏	ユーパスタコーワ軟膏	1
合計		26

※１　薬剤名はブランド名で記載した。
※２　外用薬は剤形も記載した。

③事例の内容

主な事例の内容を示す。

図表Ⅲ－２－１５　ブランド名で処方された事例の内容

【事例１】頭文字の２文字以上が一致
事例の内容
患者の処方箋にプレドニン錠５ｍｇとデュファストン錠５ｍｇが記載されていた。患者から、生理不順で受診したことを聞き取った。処方医に処方意図を確認したところ、プレマリン錠０．６２５ｍｇを処方するところ誤ってプレドニン錠５ｍｇを処方したことがわかった。
背景・要因
薬剤名が類似していたため、医師が処方を誤ったと考えられる。
改善策
患者からの受診理由の聞き取りが大切である。
【事例２】その他
事例の内容
ザルティア錠５ｍｇとプレドニゾロン錠５ｍｇが処方された患者が初めて来局した。ザルティア錠５ｍｇとプレドニゾロン錠５ｍｇの併用に疑問を持ち、疑義照会を行った結果、ザルティア錠５ｍｇがザイティガ錠２５０ｍｇに変更になった。
背景・要因
名称が類似しているため処方医が処方薬を間違えたと思われる。
改善策
ザイティガ錠２５０ｍｇはプレドニゾロンと併用することを理解したうえで処方監査を行う。

２）一般的名称を含む薬剤名で処方された事例

医療機関の医師がオーダリングシステムなどを利用して一般名処方や後発医薬品を処方オーダする際に、先発医薬品を入力すると薬剤名が変換されて処方箋が発行される場合と、一般的名称を直接入力して処方箋が発行される場合がある。前者の場合、処方医が先発医薬品名を誤って入力すると、変換された一般名処方や後発医薬品名が処方箋に記載されるため入力間違いに気づきにくい。薬剤師が処方監査する際は、医師が処方を入力する過程で、どのような誤りが生じる可能性があるかを認識しておく必要がある。

①薬剤の組み合わせ

疑義照会に関する事例のうち、一般的名称を含む薬剤名で処方された事例に報告された薬剤の組み合わせを示す。

図表Ⅲ－２－１６　一般的名称を含む薬剤名で処方された薬剤の組み合わせ

処方すべきであった薬剤名※1	薬効※2, 3	誤って入力された薬剤名※1	処方された薬剤名※4	薬効※2, 3	件数
エクセラーゼ	消化酵素薬	エクセグラン	ゾニサミド	抗てんかん薬	1
クラリス	マクロライド系抗菌薬	クラリチン	ロラタジン	抗ヒスタミン薬	1
シングレア	ロイコトリエン受容体拮抗薬	シンメトレル	アマンタジン	ドパミン遊離促進薬	1
テネリア	選択的 DPP-4 阻害薬	テルネリン	チザニジン	中枢性筋弛緩薬	1
フェロミア	鉄剤	フェロベリン	ベルベリン塩化物水和物・ゲンノショウコエキス	止瀉薬	1
フスコデ	鎮咳去痰薬（配合剤）	ブスコパン	ブチルスコポラミン臭化物	鎮痙薬	1
ホスミシン	抗菌薬	ホクナリン	ツロブテロール	気管支拡張薬	1
ミカルディス	AⅡ受容体拮抗薬	ミコンビ	テルミサルタン／ヒドロクロロチアジド	AⅡ受容体拮抗薬・利尿薬（配合剤）	1
ムコスタ	胃炎・胃潰瘍治療薬	ムコダイン	L－カルボシステイン	気道粘膜修復薬	1
ユリーフ	排尿障害治療薬	ユリノーム	ベンズブロマロン	尿酸降下薬	1
合計					10

※１　薬剤名はブランド名で記載した。
※２　治療薬ハンドブック[1)] の薬効分類を基に分類した。
※３　薬効が複数ある薬剤は主な薬効を記載した。
※４　薬剤名は一般的名称で記載した。

②事例の分類

疑義照会に関する事例のうち、一般的名称を含む薬剤名で処方された事例を以下のように分類した。

図表Ⅲ－２－１７　一般的名称を含む薬剤名で処方された事例の分類

分類	件数
頭文字の２文字以上が一致	6
その他	4
合計	10

i）頭文字の２文字以上が一致している薬剤の組み合わせ

疑義照会に関する事例のうち、一般的名称を含む薬剤名で処方された事例に報告された薬剤の組み合わせから、頭文字の２文字以上が一致している薬剤の組み合わせを示す。

図表Ⅲ－２－１８　頭文字の２文字以上が一致している薬剤の組み合わせ

処方すべきであった薬剤名※1	誤って入力された薬剤名※1	処方された薬剤名※2	件数
エクセラーゼ	**エクセ**グラン	ゾニサミド	1
クラリス	**クラリ**チン	ロラタジン	1
シングレア	**シン**メトレル	アマンタジン	1
フェロミア	**フェロ**ベリン	ベルベリン塩化物水和物・ゲンノショウコエキス	1
ムコスタ	**ムコ**ダイン	L－カルボシステイン	1
ユリーフ	**ユリ**ノーム	ベンズブロマロン	1
合計			6

※１　薬剤名はブランド名で記載した。
※２　薬剤名は一般的名称で記載した。

ii）その他の薬剤の組み合わせ

疑義照会に関する事例のうち、一般的名称を含む薬剤名で処方された事例に報告された薬剤の組み合わせから、その他の薬剤の組み合わせを示す。

図表Ⅲ－２－１９　その他の薬剤の組み合わせ

処方すべきであった薬剤名※1	誤って入力された薬剤名※1	処方された薬剤名※2	件数
テネリア	**テルネリ**ン	チザニジン	1
フ**スコ**デ	ブ**スコ**パン	ブチルスコポラミン臭化物	1
ホスミシ**ン**	**ホ**クナリ**ン**	ツロブテロール	1
ミカルディス	**ミ**コンビ	テルミサルタン／ヒドロクロロチアジド	1
合計			4

※１　薬剤名はブランド名で記載した。
※２　薬剤名は一般的名称で記載した。

③事例の内容

主な事例の内容を示す。

図表Ⅲ－２－２０　一般的名称を含む薬剤名で処方された事例の内容

【事例１】頭文字の２文字以上が一致
事例の内容
【般】ベンズブロマロン錠２５ｍｇが処方された。患者から聞き取った情報から、前立腺肥大治療薬の間違いではないかと考え疑義照会を行った。その結果、ユリーフ錠４ｍｇに変更になった。
背景・要因
ユリーフ錠４ｍｇと名称が似ているユリノーム錠２５ｍｇを誤って処方したと考えられる。
改善策
名称が類似する薬剤リストを作成し、処方医に提供する。
【事例２】その他
事例の内容
咳の症状で受診した患者に【般】ブチルスコポラミン臭化物錠１０ｍｇが処方された。処方医に問い合わせたところ、フスコデ配合錠に変更になった。
背景・要因
フスコデ配合錠と名称が似ているブスコパン錠１０ｍｇを誤って入力したと考えられる。
改善策
処方内容と患者の症状が一致することを確認する。

３）疑義照会に至った経緯

報告された事例の内容、背景・要因から疑義照会に至った経緯を整理して示す。

図表Ⅲ－２－２１　疑義照会に至った経緯

調製・鑑査時
・用法用量の逸脱から、処方間違いを疑った。 ・同時に処方されている薬剤との併用に違和感があった。
服薬指導時
・処方薬の効能を説明した際、患者の訴えと相違があった。 ・患者の既往歴・現病歴とは関係ない薬剤が処方されていたため、患者に処方医との診察時のやりとりを確認したところ処方間違いを疑った。

４）薬局での取り組み

報告された事例の改善策から、薬局での取り組みに関して記載された内容を整理して示す。

図表Ⅲ－２－２２　薬局での取り組み

調製・薬剤交付時の確認
・類似名に注意して確認する。 ・薬剤情報提供書などと見比べて、服用中の薬剤と大きな変更がないか確認する。 ・初めて処方される薬剤は、患者がどのような説明を処方医から受けているかをしっかり確認する。 ・薬剤の処方意図を考えて処方監査を行う。
患者への教育
・医療機関を利用する際は、お薬手帳を提示するように患者に説明する。
薬剤師の学習・情報共有
・名称が類似している薬剤について薬局内で情報共有を行う。 ・間違えて処方されやすい薬剤名の一覧表などを作成して、定期的に確認する。
患者情報の収集・管理
・患者の体調変化や検査値などを薬剤服用歴に記録する。

（６）まとめ

本テーマでは、名称類似に関する調剤及び疑義照会の事例について、報告された薬剤の組み合わせを名称の特徴を踏まえ分類した。また、主な事例の内容を紹介し、背景・要因、薬局から報告された改善策、薬局での取り組みについて整理して示した。

薬剤の調製を行う際は、薬剤の頭文字の２文字以上が一致している組み合わせだけでなく、頭文字と末尾が一致している組み合わせにおいても、薬剤の取り違えが起きる危険性があるため注意が必要である。名称が類似している薬剤の取り違えを防止するために、薬剤棚の配置を離すことや、注意喚起の表示を行うことなどの対策が有効な手段となる。

処方オーダリングシステムなどを利用して医師が処方する際、頭文字が一致している薬剤が候補として複数表示されるため、選択の間違いが起きる可能性がある。また、先発医薬品名を入力すると一般名処方や後発医薬品名に変換されて処方箋が発行される場合があることから、先発医薬品名を誤って入力すると、処方医は入力間違いに気付きにくい。一般名処方および後発医薬品が記載された処方箋に疑問を持った際は、記載されている薬剤の先発医薬品名を考慮する必要がある。患者に適切な薬物療法を提供するため、患者や家族から情報を聴取し、処方された薬剤が医師の処方意図と一致しているか確認することが重要である。

（７）参考文献

１）堀正二、菅野健太郎、門脇孝、乾賢一、林昌洋編 . 治療薬ハンドブック 2019. じほう .

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業　第２２回報告書

事例から学ぶ

名称類似に関する事例
＜疑義照会に関する事例＞

■事例の内容

処方箋にマイスタン錠５ｍｇが記載されていた。てんかんの既往歴のある患者であったため、処方箋通りにマイスタン錠５ｍｇを調剤した。薬剤を交付する時、患者の話と処方内容が食い違うため疑義照会したところ、医師はマイスリー錠５ｍｇを処方するつもりであったことがわかった。医師の処方間違いであった。

■背景・要因

処方医による単純な入力間違いであったが、患者にてんかんの既往歴があったため、薬局での調剤時には間違いに気付かなかった。

■薬局が考えた改善策

過去にもマイスリー錠５ｍｇとマイスタン錠５ｍｇの取り違え事例が複数あったことを病院へ報告した。さらに、マイスリー錠５ｍｇを処方する時は、一般名処方するように依頼し、改善された。薬局でも再度、取り違えの事例について周知徹底した。

➡この他にも事例が報告されています。

【 ブランド名で処方された事例 】

◆ パルトックス錠６０ｍｇ　１日２錠分２　５日分が処方されており、用法に違和感があった。バルトレックス錠５００の用法に似ていたため疑問に思い疑義照会を行った結果、バルトレックス錠５００へ変更となった。

◆ スロービッドカプセル２００ｍｇ　１日２カプセル分２朝夕食後５日分の処方箋を受け付けた。お薬手帳を確認したところ、前回はグレースビット錠５０ｍｇ　１日２錠分１夕食後５日分、カロナール錠５００　１錠発熱時５回分が処方されていた。さらに咳などの呼吸器症状や喘息の既往歴がないことをお薬手帳と患者への聞き取りで確認した。処方医に処方内容について疑義照会を行ったところ、グレースビット錠５０ｍｇ　１日２錠分２朝夕食後５日分に変更となった。

【 一般的名称を含む薬剤名で処方された事例 】

◆ 胃腸炎で受診した患者にビオフェルミンとゾニサミド錠１００ｍｇ（先発医薬品名：エクセグラン錠１００ｍｇ）が処方された。てんかんやけいれんの現病歴および既往歴はなかった。疑義照会したところ、エクセグラン錠１００ｍｇではなくエクセラーゼ配合錠を処方するつもりであったことがわかった。ゾニサミド錠１００ｍｇがエクセラーゼ配合錠へ変更となった。

◆ チザニジン錠１ｍｇ「サワイ」（先発医薬品名：テルネリン錠１ｍｇ）１錠分１朝食後が処方された。患者に確認したところ、肩こりなどの症状はなく、処方医から糖尿病治療薬が処方されると聞いていた。疑義照会を行った結果、テネリア錠２０ｍｇに変更となった。

ポイント

●処方監査を行う際は、お薬手帳や患者からの聞き取りなどから収集した情報をもとに、処方箋に記載された薬剤が医師の処方意図と一致しているか確認することが重要である。
●医師がオーダリングシステムなどを用いて処方する際に、名称が類似した薬剤を誤って入力することにより、薬効の全く違う薬剤が処方される危険があることを認識したうえで、処方監査を行う必要がある。
●処方内容に対する違和感を見逃さないためには、薬剤の効能・効果や用法・用量について正しい知識を身に付けておくことが重要である。

公益財団法人　日本医療機能評価機構　医療事故防止事業部
薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業
〒101-0061　東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル　電話：03-5217-0281（直通）　FAX：03-5217-0253（直通）
http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/